

中央教育審議会大学分科会
第12回教育課程等特例制度等運営委員会 議事要旨

- 1 議決日 令和8年2月27日（金）16：00～17：00
- 2 議決者 （委員）浅田座長、田中座長代理、飯干委員、大隈委員、
小林委員、杉谷委員

3 議 事

（1）委員会運営規則の改正について

事務局より、令和8年2月5日の大学分科会において、「教育課程等特例制度運営委員会」の名称が「教育課程等特例制度等運営委員会」に変更とする決定がされたこと、及び委員会の所掌事務にいわゆる「地域高等教育機会確保特例制度」の認定に係る審査を追加する決定がされたこと等を受け、本委員会の運営規則を改正する旨説明があった。本改正について審議され、原案のとおり了承された。

（2）「教育課程等特例制度」及び「地域高等教育機会確保特例制度」の申請・審査について

事務局より、地域高等教育機会確保特例制度の実施要項について説明があった。また、教育課程等特例制度について、委員会の名称変更を踏まえた実施要項の改正について事務局より説明があった。さらに、大学等向けの両制度の解説資料について説明があった。審議の結果、いずれも原案のとおり了承された。

（3）「教育課程等に係る特例制度」の審査報告について

事務局より、書面審査の結果について報告があった。また、今後、認定に向け、必要な手続を進めていくことについて説明があった。

以 上